鹿児島県公報

令和5年10月20日(金)第458号



発 行 鹿 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

ページ

示 告

○保安林の指定予定 ○生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止

(社会福祉課取扱い) 1

○生活保護法等に基づく医療機関等の指定(2件)

(社会福祉課取扱い) 2

(森づくり推進課取扱い) 1

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止

(高齢者生き生き推進課取扱い) 2

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

(高齢者生き生き推進課取扱い) 3

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定(高齢者生き生き推進課取扱い)3

○家畜伝染病の発生

○肥料の登録

(畜産課取扱い) 4

○道路の区域の変更

(道路維持課取扱い) 4

(経営技術課取扱い) 4

○都市計画下水道の変更に係る図書の写しの縦覧

(都市計画課取扱い) 5

○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止

告

○開発行為に関する工事の完了公告

(建築課取扱い) 5

(大島支庁取扱い) 5

○落札者等の公告

(管財課取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第773号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により,次のとおり保安林として 指定する予定である。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所 姶良市蒲生町米丸字堂平1605番1
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び姶良 市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第774号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

名称	所 在 地	廃止年月日
ムラタ薬局久里店	奄美市名瀬久里町16番40号	令和5年7月31日
ドレミ薬局大崎支店	曽於郡大崎町神領2430番地1	令和5年9月30日

鹿児島県告示第775号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

				ш/ж			
事	業者	事	事業所				
名 称 主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	指定年月日			
合同会社紡ぐ	霧島市国分敷根1257番	訪問看護ステーショ	霧島市隼人町神宮一丁	令和5年7			
	地 3	ン心つむぐ	目 8 - 23	月1日			
株式会社さくら静寿	姶良市加治木町木田	訪問看護ステーショ	霧島市隼人町住吉317番	令和5年8			
会	909番地 1	ンビオラ	地 1	月1日			
株式会社KINAR	いちき串木野市春日町	訪問看護ステーショ	いちき串木野市春日町	令和5年5			
I	159番地	ンきなり	159番地	月1日			
株式会社グレイトフ	鹿屋市札元二丁目3820	訪問看護ステーショ	鹿屋市札元一丁目19-	令和5年8			
ルリンク	番地42	ンヒカリ	28ビルドキューブ鹿屋	月1日			
			101号				
株式会社ACG	鹿児島市下荒田三丁目	訪問看護ステーショ	姶良市宮島町10-7ト	令和5年6			
	17番1号久野ビル3F	ンあおぞら姶良	モノテナントC室	月1日			
一般社団法人LIB	枕崎市妙見町167番地	訪問看護ステーショ	枕崎市桜山町249番地	令和5年8			
		ンかろん		月1日			

鹿児島県告示第776号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

令和5年10月20日

	鹿」	凡島	県知事	塩田原	秉一
--	----	----	-----	-----	----

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月 日	施術の種類
池田和加子	KEiROW霧島ステーション	令和5年	はり, きゅ
	霧島市隼人町真孝177番地7	8月1日	う
江口彩菜	あおい整骨院国分中央院	令和5年	柔道整復
	霧島市国分中央1-9-22-101	9月1日	
木場寿貢	あおい整骨院国分中央院	令和5年	柔道整復
	霧島市国分中央1-9-22-101	9月1日	

鹿児島県告示第777号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次 のとおり廃止の届出があった。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

事	美 所	指定	居宅サービス事業者		威山左口	л. 18 э
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名	廃止年月 日	サービスの種類
企業組合労協セ 霧島市国分中央		企業組合労協セ	東京都豊島区東	田嶋 羊子	令和5年	訪問介護
ンター事業団国 一丁目 9 - 28		ンター事業団	池袋1-44-3		8月31日	
分地域福祉事業			池袋ISPタマ			
所ほのぼの			ビル			
真寿園デイサー	肝属郡南大隅町	社会福祉法人望	肝属郡南大隅町	山本 正昭	令和5年	通所介護
ビスセンター通 佐多馬籠3466番		洋会	佐多馬籠3466番		8月31日	
所介護事業所	地 3		地 3			

鹿児島県告示第778号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅 サービス事業者として指定した。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

事	業 所		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	11. 18 =		
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名	指定年月日	サービスの種類
訪問看護ステー	鹿屋市寿四丁目	株式会社TAK	鹿児島市東谷山	城ケ﨑千波	令和5年	訪問看護
ション・アイリ	6番22号アーバ	AMITU	六丁目18番8号	子	8月1日	
スかのや	ン寿301号室		サンローゼ202			
			号室			
訪問看護ステー	鹿屋市札元一丁	株式会社グレイ	鹿屋市札元二丁	内之浦てる	令和5年	訪問看護
ションヒカリ	目19-28ビルド	トフルリンク	目 3820 — 42	み	8月1日	
	キューブ鹿屋					
	101号					
訪問看護ステー	枕崎市桜山町	一般社団法人L	枕崎市妙見町	山下 友香	令和5年	訪問看護
ションかろん	249番地	IВ	167番地		8月1日	
医療法人健仁会	いちき串木野市	医療法人健仁会	いちき串木野市	萩原 隆朗	令和5年	訪問看護
訪問看護ステー	大里3816-1		大里3869番地6		8月1日	
ションほがらか						
訪問看護ステー	霧島市隼人町住	株式会社さくら	姶良市加治木町	永仮 達巳	令和5年	訪問看護
ションビオラ	吉317番地1	静寿会	木田909番地1		8月1日	
ナルホイヤ在宅	姶良市蒲生町上	合同会社NAR	姶良市蒲生町上	森山景士郎	令和5年	通所介護
生活研究所	久徳2396	UHOIYA	久徳2396		8月1日	

鹿児島県告示第779号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護 予防サービス事業者として指定した。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

1				ルロノロロリノトハト		
事	事業所申請者				北方左口	TF 18 =
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名	指定年月 日	サービスの種類
訪問看護ステー	鹿屋市寿四丁目	株式会社TAK	鹿児島市東谷山	城ケ﨑千波	令和5年	介護予防

ション・アイリ	6番22号アーバ	AMITU	六丁目18番8号	子	8月1日	訪問看護
スかのや	ン寿301号室		サンローゼ202			
			号室			
訪問看護ステー	鹿屋市札元一丁	株式会社グレイ	鹿屋市札元二丁	内之浦てる	令和5年	介護予防
ションヒカリ	目19-28ビルド	トフルリンク	目 3820 — 42	み	8月1日	訪問看護
	キューブ鹿屋					
	101号					
訪問看護ステー	枕崎市桜山町	一般社団法人L	枕崎市妙見町	山下 友香	令和5年	介護予防
ションかろん	249番地	I В	167番地		8月1日	訪問看護
医療法人健仁会	いちき串木野市	医療法人健仁会	いちき串木野市	萩原 隆朗	令和5年	介護予防
訪問看護ステー	大里3816-1		大里3869番地6		8月1日	訪問看護
ションほがらか						
訪問看護ステー	霧島市隼人町住	株式会社さくら	姶良市加治木町	永仮 達巳	令和5年	介護予防
ションビオラ	吉317番地1	静寿会	木田909番地1		8月1日	訪問看護

鹿児島県告示第780号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

7V /2 1F	7% /2 /2 II	74 A	nm del es	nm yel ee		7 0 11 0	生 産	業者
登録番号	登録年月日	登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	氏名又は 名称	住 所
鹿児島	令和5年	令和11年	乾血及	血の源	窒素全量 11.0	その他の	有限会社	日置市伊
県肥第	8月22日	8月21日	びその	(2号)		制限事項	鹿児島油	集院町寺
1359号			粉末			は公定規	脂工業	脇87番地
						格のとお		
						り		
鹿児島	令和5年	令和11年	肉骨粉	牛の源	窒素全量 7.0	その他の	有限会社	日置市伊
県肥第	8月22日	8月21日		(2号)	りん酸全量11.0	制限事項	鹿児島油	集院町寺
1360号						は公定規	脂工業	脇87番地
						格のとお		
						り		

鹿児島県告示第781号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

家畜伝染病の種類 ヨーネ病(牛)

家畜の種類 牛

患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所	発生年月日
患畜	1	薩摩川内市	令和5年9月5日

鹿児島県告示第782号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和5年10月20日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月20日

											鹿児島県知事	塩田康一
มี	道路の	路	線	名	変	更	の	区	間	変更前後	敷地の幅員	敷地の延長
利	重類									の別	(メートル)	(メートル)
隽	具道	手打	藺牟	田港	薩摩川	内市	下甑	町長	浜字中	前	15.8~60.7	238. 1
		線			ノ迫14	73番	1地	先か	ら1510	後	18. 4~60. 7	238. 1
					番 1 地	先ま	で					

鹿児島県告示第783号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規 定により霧島市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項 において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 国分都市計画及び隼人都市計画下水道
 - (2) 名称 国分隼人公共下水道
- 2 関係図書の縦覧場所 鹿児島県土木部都市計画課

大島支庁告示第12号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により,指定障害児通所 支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和5年10月20日

大島支庁長 新川康枝

事業	業 所	指定障	指定障害児通所支援事業者				
h th		h th	主たる事務所の	代表者の氏	廃止年月	所支援の	
名 称	所 在 地	名 称	所在地	名	日	種類	
放課後等デイサ	大島郡知名町瀬	株式会社ふるサ	奄美市名瀬長浜	園田 明	令和5年	放課後等	
ービスヒマワリ	利覚465	ポート奄美	町14-2コーポ		7月1日	デイサー	
クラブ知名教室			松元 1 - A			ビス	

告 公

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関 する工事は, 完了した。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

霧島市国分重久字野間口560番3,561番1,563番1,564番3,564番4,565番1及び 566番 1

2 公共施設の種類,位置及び区域

道路 霧島市国分重久字野間口560番3の一部,561番1の一部,563番1の一部,564番3 の一部,565番1の一部及び566番1の一部

公園 霧島市国分重久字野間口565番1の一部及び566番1の一部

水路 霧島市国分重久字野間口564番3の一部,564番4の一部及び565番1の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

霧島市国分中央三丁目3番3号

株式会社国分ハウジング

代表取締役 久保範和

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和5年10月20日

鹿児島県知事 塩田康一

1 落札に係る物品等の名称及び数量 空港用化学消防車 1台

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 令和5年9月20日
- 4 落札者の氏名及び住所 帝國繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目5番1号
- 5 落札金額 173,800,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 令和5年8月8日